

以テ従業員貸組合ハ急遽提出期ヲ繰上げ六月五日組合
代表者ハ會社ヲ訪問シ二十三項目ニ互ル要求書ヲ提出シ
テ一、二重役ト交渉スル処アリシガ結局六月八日回答ヲ
受クルコト、シテ退出セリ。

要 求 書

- 一、臧首を絶対させしむること、
- 二、分離政策をなすこと、
- 三、貸銀値下、以問題長せしむること、
- 四、二重貸銀の撤廃
- 五、八時間労働制の確立
- 六、賞與金の倍額支給並に欠勤による減額を實大にすること、
- 七、退職金當の倍額支給並に限度撤廃
- 八、公務傷病者の生活保証
(1) 公務傷病者に対しては健保給付外に日給金額支給
(2) 公務に依る不具となりたる者の生涯臧首せしむること、
(3) 但し本人の希望により退職する者には最底一千円支給
すること、